

(参考) 今後の ARFP の取り組み

アジアファンド・パスポート（以下、パスポート）合同委員会（以下、JC）は、オーストラリア証券投資委員会（ASIC）主催により、2018年4月25日と26日にシドニー・オーストラリアにおいて第4回対面会合を開催した。会合には、オーストラリア（議長）、タイ（副議長）、日本、韓国、ニュージーランドの代表者が出席した。JCは、オブザーバーとして会合に出席したシンガポール金融管理局、フィリピン証券取引委員会、香港証券先物委員会の代表者も歓迎した。

パスポートは、投資家保護のために効果的な法律および規制上の取り決めに維持しながら、投資するファンドの選択肢が拡大することを通じて投資家に大きな利益をもたらすことを意図している。また、アジア地域の金融資本市場や資産運用業界の、キャパシティ、専門知識、競争力を強化することを目的としている。

国内制度整備の進捗状況

参加国及び経済法域は、それぞれの国および法域における国内制度整備のための取り組みを進めている。日本とタイは国内制度整備が完了。オーストラリアは、議会へ法律が提出されている。韓国は、必要な法律について協議が行われており、2018年6月までに国会に提出される予定。ニュージーランドは、パスポートルールを国内制度に組み込もうとしている。

実務上の仕組みを確認するために、パイロット・プロセスが進められている。パイロット・プロセスには、多数のファンドマネージャーとサービスプロバイダー、規制当局が参加し、具体的には、申請書類の作成と検討、法律と税務に関するアドバイスを得ることが期待されている。

パイロット・プロセスは2018年7月まで実施される予定。JCがパイロット・プロセスの結果を検討し、そのうえで、正式なパスポートの開始は2018年8月頃と期待されている。JCは、パスポートの開始について別途正式に発表する予定。

オーストラリア証券投資委員会のジェフ・マッカーシー（Geoff McCarthy）JC議長は次のように述べている。

「パスポートの運用が確保されるような取り組みが進められていることは喜ばしい。正式にパスポート登録を開始する前に、JCはパイロット・プロセスでの検討をふまえたいと考えている。」

業界へのアウトリーチ

JCは、パスポートが業界のニーズを満たせるように、アジア地域内の業界と対話を続けていくための方針を議論した。

JC は、4 月 27 日にシドニーで開催されるオーストラリア証券投資委員会主催の産業界との意見交換を歓迎。アジア地域から 90 以上のステークホルダーが参加する予定であり、彼らにとって、JC 加盟国や業界から、税、規制共通化、サービス提供者のビジネスチャンスなどについて情報を入手する機会となるだろう。

対象国の拡大（新たな参加国へのイニシアチブ）

JC は、アジア地域全体にパスポートを拡大するため、さらなるイニシアチブを検討し、参加者となりうる地域で引き続き議論を行うこととした。

パスポートガイダンス

各国の国内制度整備が進むとともに、パスポートを輸入時に適用される法律などについて、詳細を追記できる部分があるため、JC はガイダンスの改訂作業を行っているところ。今後数ヶ月以内に、修正版を公表予定。

税務ワーキンググループ

JC は税務ワーキンググループからの報告を確認。オーストラリアが輸入するパスポートファンドに適用される課税について、類似例の比較による説明があった。税務ワーキンググループの他のメンバー国においても、同様の資料を検討中。

次の会議

JC の次回会合は、ニュージーランドで 2018 年 9 月～10 月に予定されている。

2018 年 4 月 26 日

(以上)